

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 野生鳥獣個体数管理事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農山村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)

E-mail : c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 112,300千円 (前年度予算額) 97,300千円

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|---------|---------|---------|-----------|-------|-------|---------|-----|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 97,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 97,300 | 0 |
| 要求額 | 112,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 112,300 | 0 |
| 決定額 | 112,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 112,300 | 0 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

生物多様性国家戦略に示される4つの危機のうち、第2の危機である自然に対する人間の働きかけの減少等により、農林業被害の拡大や生態系の錯乱につながっている現状がある。自然生態系への影響や農作物被害を軽減するためには、人間による保護管理が必須の状況となっている。

(2) 事業内容

ニホンジカによる農林水産業被害の軽減及び生態系の保全を図るため、以下の事業を実施する。

○ニホンジカの捕獲推進事業

第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数調整を目的としたニホンジカの捕獲及びニホンジカの捕獲体制を整備する際に必要な経費を補助する。

○有害鳥獣対策従事者確保事業

市町村職員等の銃猟・わな猟免許、銃所持許可、銃取得等に係る経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内のニホンジカ及びイノシシによる農業被害は全体の約5割を占めており、森林への被害や自然生態系にも影響が及んでいる。

こうした被害や影響は、生息数の増加や生息域の拡大が要因とされており、ニホンジカ及びイノシシは、平成26年度に国から「指定管理鳥獣」に指定され、都道府県が主体となって捕獲を行うことが推進されており、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|---------|---------------------|
| 補助金 | 112,300 | ニホンジカの捕獲、捕獲従事者の育成支援 |
| 合計 | 112,300 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

(2) 国・他県の状況

鳥獣被害防止特措法において必要な措置を講じることが明記。

(3) 後年度の財政負担

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、県が個体数管理を実施する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

県内のニホンジカの個体数管理については、県が中心となって行うものであるが、実際の捕獲活動は地域の実情に応じた対応をすべきであることから、市町村及び地域団体が事業主体となることは妥当。

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

(事業内容)

| | |
|-----------|--|
| 補助事業名 | 野生鳥獣個体数管理事業費補助金 |
| 補助事業者（団体） | 市町村、団体等 (理由) 捕獲対策を実行する者 |
| 補助事業の概要 | (目的) 野生鳥獣による農林業や生活環境への被害軽減及び生態系の保全 (内容) ニホンジカの捕獲、捕獲従事者の育成支援 |
| 補助率・補助単価等 | 定額 (内容) ○ 捕獲報償費（ニホンジカ）15千円／頭 うち特別区域（ニホンジカ）20千円／頭 ○ 捕獲従事者の育成 第一種（銃）免許 500千円以内／人 ○ わな捕獲体制整備支援事業 1,000千円以内/地区 (理由) 捕獲等に係る必要経費の支援 |
| 補助効果 | 対象獣種の捕獲推進及び被害軽減 |
| 終期の設定 | 終期 令和8年度 (理由) 清流の国ぎふ森林環境基金事業の計画終期 |

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
年間15,000頭のニホンジカを捕獲できる体制を整備する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R2) | R5年度 実績 | R6年度 実績 | R7年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|-----------------------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| ①ニホンジカの年間捕獲頭数 (狩猟+許可+指定管理鳥獣捕獲) | 20,310 頭 | 16,887 頭 | 17,249 頭 | 15,000 頭 | 15,000 頭 | 115% |

| 補助金交付実績 (単位：千円) | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|--------------------|--------|--------|---------|
| | 98,315 | 98,473 | 105,411 |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|--|
| 令和4年度 | ニホンジカの個体数調整による捕獲事業 20市町村で個体数調整捕獲実施。捕獲数は6,160頭。 県全体の年間捕獲頭数は19,871頭。 |
| | 指標① 目標：15,000頭 実績：19,871頭 達成率：132% |
| 令和5年度 | ニホンジカの個体数調整による捕獲事業 20市町村で個体数調整捕獲実施。捕獲数は6,098頭。 県全体の年間捕獲頭数は16,887頭。 被害防止捕獲等従事者確保事業 1市で事業実施。対象人数1人 |
| | 指標① 目標：15,000頭 実績：16,887頭 達成率：113% |
| 令和6年度 | ニホンジカの個体数調整による捕獲事業 21市町村で個体数調整捕獲実施。捕獲数は6,806頭。 県全体の年間捕獲頭数は17,249頭。 被害防止捕獲等従事者確保事業 1市で事業実施。対象人数1人 |
| | 指標① 目標：15,000頭 実績：17,249頭 達成率：115% |

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 2 | 農林業や生活環境、自然生態系への影響を低減させるため、ニホンジカの捕獲等の対策を進める必要性は高い。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満） | |
| (評価) 2 | 第二種特定鳥獣管理計画で設定した年間捕獲目標15,000頭の捕獲圧を維持するため、今後も事業による捕獲活動支援、従事者育成による体制整備に取り組む必要がある。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) 2 | 事業主体等との連携により効率化が図られている。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ニホンジカによる農作物被害や生態系被害は依然として高い水準で発生しており、捕獲圧を高めるための継続的な施策の実施が必要である。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ニホンジカによる農林水産業、森林・水環境への被害は大きく、本事業は各市町村、農林漁業者並びに地域住民等からの要望も多いため、引き続き、事業を継続する必要がある。 |
|--|